

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
18年11月26日

税務調査と徴収問題交流会を開催

新潟民商では11月16日(金)に税務調査と徴収問題交流会を開催しました。交流会の中では9月以降新潟税務署がこれまで調査部門では無かった部署も動員して、税務調査を強めていることや、中には朝の10時に自宅に押しかけチャイムを鳴らしつつけたり、調査以外の日には家の前で見張るなど人権を無視した調査が横行しているなどの話が出されました。また調査に入る際に署員が必ず通知しなければいけない「事前通知」もされていない事例が多数だという事も明らかにされました。また一方ではいきなりの差し押さえなどの強権的な徴収も横行。「売掛金を差し押さえられた」「財布の現金を差し押さえられた」「売り上げが振り込まれて即座に差し押さえられた」など営業と生活を無視した差押えが行われていることが解りました。新潟民商では人権無視の税務行政に抗議するための税務署交渉も計画しています。周りにお困りの方がいましたら是非ご紹介ください。また、強権的な徴収から身を守るための「納税緩和措置説明会」も11月27日(火)午後2時〜と午後7時〜開催します。税金滞納で困っている人にお声掛け下さい。

「事前通知の11項目」

- ① 実地調査を行なう旨
- ② 実地調査を行なう日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 調査の相手(納税者)の氏名および所属
- ⑨ 調査担当署員の氏名および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④〜⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行なうことができること



日程

- ・ 11月27日(火) 納税緩和措置説明会
- ・ 11月28日(水) 税務署交渉
- ・ 12月3日(月) 第3回常任理事会

消費税廃止新潟県連絡会 主催

10%増税阻止学習決起集会

11月18日に、新潟駅前ガレソンホール4階で学習決起集会が開催され、一般の方を含む90名ほどの方が参加しました。

開会挨拶は渡部会長が行い、「民商では各地域で消費税学習会が進むなか、最終的には事務局が何とかしてくれるのではないかと学習会に参加しない会員もいる。10%阻止のために皆で一緒に運動していきたいと話がありました。

講演「消費税10%は阻止できる」

税理士 星野 克男

社会保障費を賄うために導入された消費税の本質は大企業と富裕層の税金を下げるために利用されていると、実際の増税時期と税率引き下げ時期をグラフにしたもので説明がありました。そもそも使い道を正しくすれば「介護保険料は徴収する必要がなければ」と解説がありました。

近年、社会保障費はどんどん切り詰められています。「増税する消費税を財源とする考えならばサービスはそのままでも問題ないはず」と社会保証拡充のための消費税増税ではないことが明白となっております。

また軽減税率については、食品8%据え置きは理解できなくもないが、新聞も8%はいただけない。報道機関を優遇することで「消費税反対の記事は書かせない」ようにしているとバツサリ。

秋の運動方針の提起

消費税増税をやめることが一番の景気対策。10%増税は仕方なくないし、まだ諦めるのは早いことを広めて行きましょう。





婦人部学校 in 岩室温泉 ホテル大橋



11月18日(日) ホテル大橋に於いて婦人部学校が開催され、新潟民商から12名が参加しました。

初めに渡辺会長から「昨年は蓬平温泉で雪模様のなかでの学習会でしたが、今年は晴天の中、消費税について学び、女性のパワーで増税をストップさせよう」と挨拶がありました。

消費税学習会

講師 菅原典夫さん(元新発田民商事務局長)

国税庁のパンフレットにそって、軽減税率制度の概要を説明。「イートインコーナーがあるコンビニ等では、客に持ち帰りか店内飲食か質問するのか？気が変わったらどうするのか？」「回転すしで廻っている寿司を持ち帰ると10%？」「商工新聞は週1回発行なので10%」
初年度に3つの区分経理・(旧税率分、税率8%分、税率10%分) 計算方法が必要になります。

インボイス導入までは仕入税額控除の適用を受けるためには、請求書等に軽減税率の対象品目である旨、税率ごとに合計した税込対価の額を加えて記載する必要があります。

インボイス発行業者になるには税務署が発行する「登録番号」が必要。免税業者は不可。安倍首相は「4年間の猶予と6年間の経過措置、その中で課税業者になるかどうかの適否」を判断せよと言っています。

世論調査では消費税反対が54%で、過半数を超えています。地域で訪問・対話を広め、選挙で増税をストップさせましょう！



学んだ後は昼食をいただき、ゆったり、のんびり、開湯300余年の歴史を持つ岩室温泉で、日頃の疲れを癒し、ホッとひと息つきました。
弥彦のみじ谷は大渋滞で、残念ながらドライブしての帰路となりました...

全青協第43回定期総会 開催

11月18日(日) 全青協第43回定期総会が東京・全国町村議員会館で開催され、代議員145名、評議員9名が出席しました。新潟県からは6名が参加しました。(新潟2名、新津2名、上越2名、三条1名)

全青協・高田誠司議長(岐阜)のあいさつで開会され、来賓として全商連・太田義郎会長、全婦協・井賀久恵副会長、日本共産党・岩淵友子参院議員、民青・中山歩美副委員長からあいさつをいただきました。

総会決議案の提案は、これまでは文章を読み上げるだけでしたが、今回はプロジェクターを使い、画面に写しながら説明する方法をとりました。出席者からも分かりやすいと評判でした。

代表発言は福岡、長崎、広島、鹿児島、茨城、新潟、北海道、沖縄、岩手、大阪、島根、奈良の13名が発言しました。



新潟は上越民商・尾崎奈菜さん(化粧品販売)が「ビジネススキルアップセミナーを通して開業した私」をテーマに発言しました。

今回は「2割以上単純拡大」で新発田民商、「民商会員比1割以上」で三条民商が表彰されました。

今期で21名の幹事が退任し、新たに議長に就任した佐々木亮さん(北海道)は「決議は全国の幹事が知恵を合わせて練り上げたもの。みんなの思いや熱意が組織を動かす力。先輩の思いも引き継ぎ、皆さんと力を合わせ、青年部をより楽しく発展させていきたい」と決意表明しました。

退任する高田議長は「安心感と寂しさが半分半分。支えてもらった三役・幹事、全国の青年部員と事務局の皆さんに感謝しています。今総会で退任する役員や卒業になるみんなも新体制の青年部・全青協を応援し支えてあげてほしい」と呼びかけました。
また、全国幹事は新潟民商・中村浩さん(塗装)が就任しました。

